

Kyotamba Town

平成18年

6月19日

発行/京丹波町 〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6 電話 0771-82-0200(代表) URL http://www.town.kyotamba.kyoto.jp 編集/企画情報課 電話 0771-82-3801(直通)

育英生の募集について

【教育委員会】

勉学に対する意思の強固な学生・生徒であって、経 済的理由により修学が困難な方に対し、学資の支給な どを行い、有能な人材を育成することを目的に、次のと おり平成18年度京丹波町育英生を募集します。

◇資格

- (1)本町に住民登録を有する方(就学により他の市町村 に住民登録をした人を含む)であって、保護者が住民 登録をし、過去10年以上現住する方
- (2) 勉学に対する意志が強固である方
- (3)学資の支出が困難と認められる方
- (4)次の学校のひとつに在学している方

国公私立高等学校、国公私立大学、保健師専門学校、農 業大学校、その他評議員会が上記に準ずると認める学校

◇育英生の決定および支給額

育英生の決定は、京丹波町育英基金条例施行規則 に基づき予算の範囲内において、評議員会で審査のう え決定します。支給額は支給金額基準に基づき支給し ます。

◇必要書類・出願手続き

(1) 育英生願書(2)住民票(3)課税証明にかかる委 任状(4)在学証明書(5)学業成績証明書

受付場所 町教育委員会および各支所教育分室 **受付期間** 6月20日(火)~7月10日(月)

(午前9時~午後5時。土・日曜日除く)

※ 一世帯の複数同時給付については、2人目以降は 半額支給になります。また、昨年度に引き続き出願さ れる場合も必要書類を提出してください。

問い合わせ先/教育委員会 電話82-0988

介護保険居宅介護福祉用具 購入費の改正について

【保健福祉課】

平成18年4月1日の介護保険制度改正に伴い、福祉 用具購入費支給については、事業者を事前に指定する 制度が導入され、在宅の要介護者・要支援者が都道府 県の指定を受けた事業所で販売される特定福祉用具を 購入した場合に限り、支給することとなりました。

指定されていない事業所で購入された場合は、購入 費が支給されませんので、ご注意ください。

問い合わせ先/保健福祉課 電話82-1800

6月は環境月間です 環境を破壊する「野焼き」を やめましょう

【住民課】

建築廃材や一般家庭から出るごみを焼却することは 「野焼き」行為となり法律で禁止されています。

また、一般家庭での焼却炉についても、焼却炉の構 造基準が改正され、使用できません。構造基準に適合 しない焼却炉での焼却は「野焼き」とみなされます。

ごみは法律に基づいて、適正に分別し排出しましょう。

問い合わせ先/住民課 電話82-3803

町営住宅入居者募集について

【土木建築課】

◇募集戸数 **蒲生野団地**(蒲生蒲生野 52-1 の一部) **1戸**

> 質美団地(質美山田垣内 58) 1戸 本庄木ノ上団地(本庄ヒラキ 2-4) **3戸**

◇募集期間 7月3日(月)~14日(金) (土・日曜日を除く午前9時~午後5時)

◇申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、関係書類を添えて、土木 建築課へ持参してください。(郵送不可。申込用紙は土木建 築課および各支所に置いています。)

問い合わせ先/土木建築課 電話82-3806

ボランティア・ロード丹波 にご協力ください

【土木建築課】

地域にふさわしい美しい道づくりを目的に、町民の皆さ んと町、国土交通省が協力して道路の清掃や緑化活動 などを行う「ボランティア・ロード丹波」を次のとおり実施し ます。皆さんのご協力をお願いします。

時 7月23日(日)午前8時30分~正午 \Diamond (受付開始午前8時) ※小雨決行

◇集合場所 町中央公民館

◇内 容 国道9号の歩道植樹帯の草引き、ごみ拾い ◇持ち物 水筒、タオル(軍手、草引き道具は用意します。) ※「ボランティア・ロード丹波」は、毎年4月、7月、10月の3 回実施しており、毎回400人余りの多くの町民の皆さんに参 加していただいています。

> 問い合わせ先/土木建築課 電話82-3806 FAX82-2700

児童手当現況届の提出について

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」 を提出しなければなりません。この届は、6月1日における 状況を確認し、引き続き手当を受ける要件があるかを確 認するためのものです。

この届の提出がないと、受給資格があっても6月以降の 手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。 なお、現況届の用紙は、6月期支払通知書と一緒に送付 しています。

◇現況届の添付書類

【受給者がサラリーマンなどの場合】

受給者の健康保険被保険者証(保険証)の写し

【受給者が平成18年1月2日以降に本町に転入の場合】

前住所地市区町村長発行の児童手当用所得証明 ◇提出先 役場住民課または各支所地域総務室

◇提出期限 6月30日(金)

問い合わせ先/住民課 電話82-3803

町税等夜間納付窓口の開設

7月から毎月最終金曜日(祝日除く)、和知支所に夜間 納付窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、7月の各窓口開設日は次のとおりです。

役場本庁窓口 7月31日(月) 瑞穂支所窓口 7月27日(木)

和知支所窓口 7月28日(金)

(いずれも午後5時15分~午後8時)

問い合わせ先/税務課 電話82-3802

会員を募集します

【京丹波きらりネットワークの会】

京丹波きらりネットワークの会は、各種団体の連携のも と、真の男女共同参画社会の実現を目指して、各種講座 やフォーラムを開催しています。

◇男女共同参画社会とは

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわりなく個性と能 力を発揮できる社会のことです。男女共同参画社会の実現に は、女性があらゆる分野で学習・経験を通じて力をつけること (エンパワーメント)が必要不可欠です。 積極的に学習講座や 地域活動に参加し、ネットワークを広げ、さまざまな能力を身 につけていくことが大切です。

◇昨年度の取り組み

〇きらりセミナー(年4回。ダイエットアドバイス、食育、人 権講演など講座を開催)

○きらりフォーラム(講演会など)

入会を希望される方は次までご連絡ください。

問い合わせ先/企画情報課 電話82-3801

6月23日(金)~29日(木) 男女共同参画週間 参画で職場に活気、家庭にゆとり

精神保健福祉家族会の 設立について

【保健福祉課】

京丹波町内の心の悩みを共有する方々で、家族 の会を立ち上げたいと考えています。

家族会は、病気のこと、障害年金や福祉制度のこと、 また家庭での悩みを出し合い、毎日の生活を過ごしや すくするにはどうしたらいいのか、アドバイスしあうなど、 当事者相互の交流の場にしたいと思います。家族会へ の加入を希望される方は、下記へご連絡ください。

問い合わせ先/保健福祉課 電話82-1800

健康相談のご案内

【京都中部地域産業保健センター】

京丹波町内で働いている方と、そのご家族の方を 対象に、無料健康相談を下記のとおり開催します。

◇日時・会場 7月5日(水)山村開発センターみずほ 7月7日(金)町中央公民館

※ 両日とも午後2時~午後4時まで受け付けています。

問い合わせ先/京都中部地域産業保健センター (南丹市園部町新町49・園部労働基準協会内) 電話62-3220

求人情報コーナー

クロイ電機(株)円波工場(豊田千原 38)

【職種・時給】照明器具組立・梱包(時給800円~) 【募集人員】若干名(45歳くらいまで)【勤務時間】①午 前9時~午後2時45分 ②午前9時~午後3時45分 ③午前8時25分~午後4時50分**【待遇**】昇給·賞与· 退職感謝金、有給休暇有り、交通費支給、健康保険、厚 生年金、雇用保険、労災保険加入(ただし①は健康保 険、厚生年金未加入)【**休日**】土・日・祝日(年間休日121 日。ただし会社カレンダーによる)そのほか詳しくは次まで。

電話82-1130(担当/川嶋·岸根)

(株)サン・フレバー(下山わらび 48)

①正社員**/**射出成形機オペレータ 3~4人を募集 【資格】高卒以上25歳まで(経験者は30歳くらいまで) 試用期間3カ月【給与】18万円以上【勤務】交替制(午前 8時~午後5時/午後8時~翌午前8時)残業有り【待 遇】昇給·賞与、交通費支給、社会保険完備

②パートタイマー/検品作業員

【資格】45歳くらいまで【給与】時給780円(試用期間 3カ月は750円)【勤務】午前9時~午後5時(5~10人) 【休日】土・日・祝日(会社カレンダーによる)年末年始・ 夏季休暇。

※ まずはお電話のうえ、履歴書(写真添付)をご持参く ださい。そのほか詳しくは次まで

電話83-1007(担当/石川)

京丹波学舎(蒲生蒲生野 278)

【職種】塾講師、小・中・高5教科(1教科から可。理系、高校 生指導できる方とくに歓迎)【待遇】少人数制指導(1コマ 75分) 2, 750円~、個別指導(1コマ90分) 1, 710円~ 【時間】月~土曜日午後4時~午後10時のうち都合つく曜 日・時間帯(土曜日は午前中) そのほか詳しくは次まで。

電話82-0934(担当/山崎)

丹波自然運動公園協力会(曾根崩下代 110-7)

【資格】60歳くらいまでで健康かつ勤労意欲旺盛な人 【募集】嘱託1人、作業員2人【休日】嘱託/週3日(勤務表 による)、作業員/日・祝(交代勤務有り)【仕事】嘱託/草 花・花壇などの管理、作業員/園内作業および食堂調理 補助【待遇】給与(当社規定による)、社会保険完備、有給 休暇付与。そのほか詳しくは次へ。

電話82-0560(担当/総務課·中野)

※ このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所 などから情報提供のあったものを掲載しています。

特定疾患医療受給者票を お持ちの方へ

【南丹保健所】

現在お持ちの受給者票の有効期限は9月30日までで す。継続更新される方は次の期間に手続きを行ってくださ い。なお、申請に必要な書類は府内保健所、府庁健康 対策室に備えています。

◇受付場所と受付期間・時間

·南丹保健所(南丹市園部町小山東町藤ノ木 21) 6月1日(木)~7月31日(月)

(午前9時~午後5時。土・日・祝日を除く)

·**鲁岡総合庁舎**(亀岡市荒塚町1 丁目 4-1) 6月16日(金)、22日(木)、27日(火)、 7月6日(木)、18日(火)、31日(月) (午前10時~午後4時)

> 問い合わせ先/南丹保健所保健室 電話62-2979

中退共制度のお知らせ

【独立行政法人勤労者退職金共済機構】

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、中小企業で 働く従業員のための外部積み立て型の国の退職金制度で す。適格年金制度は平成24年3月31日までにほかの年金 制度に移行するなどの対応が必要です。中退共制度へ移 行する際、適格年金資産の全額を移換することができます。 【移行のメリット】

- 退職金の管理が簡単です。
- 移行時に積み立て不足の解消は不要です。
- 中退共では、移行時の事務手数料は不要です。
- 掛金は全額非課税となります。
- 加入後、掛金(18,000円)を増額した場合、増額分 の1/3を1年間助成します。

問い合わせ先/〒105-8077 東京都港区芝公園 1-7-6 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 電話03-3436-0151

動物愛護写真コンクールの 作品募集について

【南丹保健所環境衛生室】

動物愛護思想の普及に役立てるため、次のとおり、「人と動 物のふれあい」をテーマとした写真を募集します。

◇規格 四ツ切りサイズ(作品は後日返却します)

府内に在住・通勤・通学している方 ◇資格

作品に題名、住所、氏名、年齢、昼間連絡先などを ◇応募 添えて、7月3日(月)~31日(月)までに郵送または 保健所へ持参してください。

※ 応募は1人2点まで。作品は未発表のものに限ります。

問い合わせ先/南丹保健所環境衛生室 (〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21) 電話62-4754

道路ふれあい月間PR用Tシャツ・ハンカチ デザインを募集します

【国土交通省近畿地方整備局】

道路を常に美しく安全に利用する気運を高める運動「道 路ふれあい月間」(毎年8月)のPR用Tシャツ・ハンカチを作 成するため、「人と道」をテーマにデザインを募集します。

◇応募期間 7月6日(木)まで(原則郵送のこと)

◇規格など A4判紙(ハンカチは横長、Tシャツは縦横自 由)。郵送の場合、角2封筒に折り曲げずに封入。

問い合わせ先/福知山河川国道事務所道路管理課 (〒620-0875 福知山市字堀小字今岡 2459-14) 電話0773-22-5104

なんたん親子のすこやかな発達 を考えるセミナーの開催

【南丹保健所】

7月12日(水)午後1時30分~午後4時

口丹波勤労者福祉会館(南丹市八木町) ◇場 所

◇内容 発達障害への理解、気になる行動への対応など ◇申込方法

7月7日(金)までに電話またはFAXで次へ。(先着120人)

問い合わせ先/南丹保健所保健室 電話62-4753 FAX63-0609

丹波の里と七福神めぐりの開催

【南丹広域振興局農林商工部】

第29回全国土地改良大会(京都大会)の開催にあ たり、南丹地域でのPR活動として次のとおりプレイベ ントを開催します。農村地域を散策して「水」「土」「里」 に触れ、その役割と大切さを実感してみませんか。

◇開催日時 8月12日(土)午前9時~午後1時(雨天 決行)

◇集合場所 JR八木駅(受付:午前8時30分~)

◇コース 東光寺~神応寺(ウォーキングで6kmの行程) ◇応募方法 往復はがきに氏名、年齢、住所、電話番 号を記入し、7月31日(月)までに南丹広 域振興局農林商工部へ。(先着50人、参 加費無料)

> 問い合わせ先/南丹広域振興局 農林商工部農林整備室 (〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目 4-1)

京都まちとみどり写真コンクール 作品募集について

【京都府土木建築部】

「都市緑化月間」(毎年10月)の取り組みの一つとし て、都市緑化をテーマに写真コンクールを開催します。

◇募集主題 「まちの水と緑」「まちの緑と公園」など。

◇規格など

四つ切りまたはワイド四つ切りサイズのカラー写真。 もしくは六つ切りサイズ以下で組み枚数が3枚までの 組み写真。一人当たりの応募点数は5点まで。(本人 撮影で未発表のものに限ります。)

◇募集期間 9月1日(金)までに次まで送付してくだ さい。(持参も可)

問い合わせ先/京都府土木建築部公園緑地課 (〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町) 電話075-414-5271

サマージャンボ(市町村振興)宝くじ

◇期 間 7月13日(木)~8月1日(火)

◇抽選日 8月11日 (金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいま ちづくりに使われます。

【財団法人京都府市町村振興協会】

7月の行事あれこれ

日	行 事 予 定	日	行 事 予 定
1(土)	●第56回社会を明るくする運動(~31日まで)	16(日)	●AM8:00~ひとり親家庭いきいきふれあい事業(行先/大阪市)
2(日)	●AM9:00~京丹波町バレーボールフェスティバル (蒲生野中体育館) ●AM8:00~町消防団丹波支団夏季訓練 (蒲生野中グラウンドなど)	17(月)	
3(月)	●健診結果返し(AM9:30~町健康管理センター、PM1:30~鎌谷下区公民館)	18(火)	● 健診結果返し (AM9:30~小野区公民館、AM10:15~八田区公民館) ●PM0:30~3歳児健診(瑞穂保健福祉センター)
4(火)	● 健診結果返し (AM9:30〜梅田振興センター、PM1:30〜坂井区公民館) ●PM1:30〜パパママ教室(町健康管理センター)	19(z k)	●健診結果返し(AM9:30~井脇区公民館、PM1:30~鎌谷中区公民館、PM3:00~東又区公民館)●AM9:30~すくすく教室(町健康管理センター)●PM1:30~シルバー体操教室(町健康管理センター)●PM7:30~エアロビクスダンス教室(町健康管理センター)
5(水)	●AM9:30~ 健診結果返し (梅田振興センター)●PM1:30~シルバー体操教室 (町健康管理センター)●PM7:30~エアロビクスダンス教室(町健康管理センター)	20(木)	●健診結果返し (AM9:30~仏主すこやかセンター、AM9:30~下栗野区公民館、AM10:45~上栗野生活改善センター、AM10:45~細谷共同集会所、PM1:30~西河内集落センター、PM1:30~塩谷集会所、PM2:30~長瀬区公民館、PM2:45~上乙見区公民館)
6(木)		21(金)	●健診結果返し(AM9:30~広瀬区公民館、PM1:30~大簾区公民館、PM1:30~才原生活改善センター、PM2:45~広野生活改善センター、PM2:45~出野教育集会所)●AM10:00~ベビーマッサージ教室(町健康管理センター)
7(金)	●AM9:30~乳児相談(町健康管理センター)	22(土)	●PM8:00~第19回京都府消防操法大会出場選手壮行会(わちグラウンド)
8(土)		23(日)	
9(日)	●AM9:30~京丹波町卓球大会(丹波自然運動公園)	24(月)	●健診結果返し(AM9:30~水呑区公民館、AM9:30~行仏区公民館、PM1:30 ~北久保区公民館、PM1:30~下村区公民館、PM2:30~中村区公民館)
10(月)	●AM10:00~離乳食教室 (瑞穂保健福祉センター)	25(火)	●AM9:30~ 健診結果返し (ふれあいセンター和楽美) ●PM0:30~10~11カ月児健診(瑞穂保健福祉センター)
11(火)		26(水)	●健診結果返し (AM9:30~わち農村環境改善センター、AM10:45~稲次担い手センター、PM1:30~中区公民館、PM2:45~角区公民館) ●AM10:00~なかよし広場(町健康管理センター)
12(水)	●AM10:00~なかよし広場 (町健康管理センター)	27(木)	●AM9:30~ 健診結果返し (清涼館)
13(木)	●AM9:30~乳児相談 (わちエンジェル)	28(金)	●健診結果返し (AM9:30~井尻区公民館、PM1:30~質美振興センター●AM9:30~乳児相談 (瑞穂保健福祉センター)
14(金)		29(土)	
15(土)		30(日)	
	(注意:上記日程は変更になる場合もあります)	31(月)	●健診結果返し(AM9:30~和田区公民館、AM9:30~大朴区公民館)

■7月のごみ収集日

■ 7 万 いこの						
地区	せともの類・ ビン類・ ガラス類	ビニール類		へットホトル・ 紙パック・ 段ホール		
丹波地区1	10日(月)	13日(木)	28日(金)	19日(水)		
丹波地区2	11日(火)	14日(金)	31日(月)	26日(水)		
瑞穂地区	6日(木)	13日(木)	28日(金)	19日(水)		
和知地区	4日(火)	14日(金)	31日(月)	26日(水)		

■7月の相談日

地区	日時·場所	内 容
瑞穂	7月10日(月)午後1時~3時 瑞穂保健福祉センター	心配ごと(人 権・行政)相談
一种花	7月28日(金)午後1時~3時30分 瑞穂保健福祉センター	弁護士 法律相談
和知	7月5日(水)午前9時~11時 高齢者コミュニティセンター	心配ごと(人 権・行政)相談

※ いずれも無料です。弁護士への相談は要予約。 最寄りの社会福祉協議会へ申し込んでください。

■納期のお知らせ 7月31日(月)納期限

項目	問い合わせ先
固定資産税 第2期	税務課 82-3802
国民健康保険税 第4期	税務課 82-3802
介護保険料 第2期	保健福祉課 82-1800
水道使用料(7月分)	水道課 83-9105
下水道使用料(7月分)	水道課 83-9105